

中期計画の項目	2-(6)-①	文化財防災に関する取組
年度計画の項目	2-(6)-①-1)、2)、3)	<p>①地域防災体制の構築 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。</p> <p>1) 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。</p> <p>2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行う。</p> <p>3) 災害発生時における文化財等の救援活動を支援する。</p>
プロジェクト名称	文化財保存活用大綱の分析	
文化財防災センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 高妻洋成（センター長）、建石徹（副センター長）、○小谷竜介（文化財防災統括リーダー）、中島志保（研究員）、上相英之（研究員）、後藤知美（研究員）、水谷悦子（研究員）、黄川田翔（研究員）、鷲頭桂（主任研究員）、中屋菜緒（アソシエイトフェロー）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）	

## 【年度実績と成果】

- 1)
- 都道府県文化財主管課等との協議（48回開催）
  - 特筆すべき協議等
    - ・ 京都文化財防災対策等連絡会出席（6月14日、11月15日、5年3月16日）
    - ・ 地域の文化財防災体制確立に向けた県内会合出席（11月24日：埼玉県）
    - ・ 文化財日常管理・防災ハンドブック作成チームへの参加（9月30日、5年3月15日：山形県）
    - ・ 文化財防災マニュアル策定にかかる助言（3月1日～：福岡市）
    - ・ 「令和4年度中国・四国地方の文化財防災に関わる研究協議会」開催（5年3月13日）
- 2)
- 文化財保存活用大綱の分析
    - ・ 北海道・東北地方、中国・四国地方、九州地方の大綱の記述を整理し、都道府県内の連携体制について検討した。
  - 文化財保存活用地域計画に関するヒアリング調査及び策定に係る協議を実施した（3回）
    - ・ 市町村文化財主管課等との協議（6回開催）
- 3)
- 文化財の救援活動を実施した。
    - ・ 4年3月16日発生福島県沖を震源とする地震
    - ・ 4年6月19日発生能登半島を震源とする地震
  - 県及び市の依頼に応じて、被災文化財について現地調査を実施し、対応等に関する技術的助言を行った。
    - ・ 6月14日 新潟県佐渡市 二宮神社市指定有形文化財石造狛犬
    - ・ 8月30日 新潟県東蒲原郡阿賀町 重要文化財五十嵐家住宅（建造物とともに什器の取扱についても協議）
    - ・ 10月15日、16日 東京都青梅市 雲慶院焼損資料処置



令和4年度中国・四国地方の文化財防災に関わる研究協議会

年度計画評価	A
--------	---

## 【評定理由】

下記評価は次の観点から行った①適時性においては、地方公共団体が取り組む地域の防災体制構築への関心が高いことから順調に協議を進めることができた。更に、市町村からも地域計画策定などへのアドバイスが求められるようになった点が、当センターの活動が着実に深まっていることを示しており、この点が評価できることからAとした。②独創性においては、これまでの取り組みを順調に深化させていることからBとした。③発展性においては制作中の防災マニュアルへのコメント要望など、初期段階等全面的に役割を求められるようになってきたことは特筆でき、応用性、影響性の観点からAとした。④効率性においては、限られたスタッフで予定通り事業を進められたことからBとした。⑤継続性については、本事業は都道府県の担当が変わることから繰り返しのアプローチを図ることが肝要となるが、新潟県の救援活動において、県側が主体的に県内ネットワークを意識した活動が実現できるなど、センターの取り組みの進展が明瞭に確認できたことからAとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数） 53件（うち被災文化財への対応14件）				定量評価
					-

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進を図る。
評定理由	体制構築に向けた協議、災害発生時の被災文化財の扱いなどの協議を進める中で、体制づくりを深化させる自治体や、体制構築の必要性を理解し動き出す自治体などが出てきており、一定の成果を上げている。今後も協議を進め、体制構築の一層の進展が実現できる見通しである。

中期計画の項目	2-(6)-②	文化財防災に関する取組
年度計画の項目	2-(6)-②-1)、2)	②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。 1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理する。 2) 各分野の文化財の災害時における救援活動に必要なガイドライン等の検討を行う。
プロジェクト名称	ガイドライン策定のための課題の整理	
文化財防災センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 高妻洋成（センター長）、建石徹（副センター長）、○小谷竜介（文化財防災統括リーダー）、中島志保（研究員）、上相英之（研究員）、後藤知美（研究員）、水谷悦子（研究員）、黄川田翔（研究員）、鷲頭桂（主任研究員）、中屋菜緒（アソシエイトフェロー）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
1)		
○無形文化遺産の防災事業		
・3年度開催の有識者会議での議論の成果を踏まえ、災害を経験した以下の無形民俗文化財及び無形文化財の被害状況や伝承活動に対する影響について、現地調査を実施した。		
a) 等覚寺の松会（福岡県京都郡苅田町）3年8月前線に伴う大雨による公開地の土砂災害		
b) 珠洲焼（石川県珠洲市）4年6月19日発生・石川県能登地方の地震による工房被害		
c) お法使祭（熊本県上益城郡益城町・阿蘇郡西原村・菊池郡菊陽町）熊本地震の復興状況		
○被災建造物調査事業の推進		
・4年3月に日本建築学会ほかと締結した災害発生時の歴史的建造物調査に関する協定に基づき、災害発生時の被災建造物調査に関するガイドラインの策定に取り組んだ。		
a) 4年度の取り組み実績の検証		
b) 協定締結団体との協議の開催		
c) 建築学会との初動についての協議		
○史跡名勝天然記念物における文化財の安全対策		
・過去の文化庁による補助金の交付対象となった史跡及び名勝に関する災害復旧事業について、事業内容の分析を行った。		
2)		
○レスキュー活動における安全対策ガイドラインの策定		
・体系的なガイドラインの策定に向けて、必要とされるガイドラインの洗い出しと、今後の策定計画を作成した。		



協定に基づく被災建造物調査

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、災害発生が予見できない中で、基本的なガイドラインの策定に取り組んでおり、需要、必要性、緊急性、公開性の観点から、建築学会ほかと3年度に締結した協定に基づき、実働し課題を洗い出すことができ、今後の安定的な被災調査の実施の目処が建てられたのは特筆すべきことであり、Aと評価した。②独創性に関しては、4年度の成果が具体化していないものの、予定通りガイドライン策定等に向けて実施できたことからBとした。③発展性は、被災建造物調査事業を実際に実施し、協定内容の課題を見出すとともに、より実践的な体制の構築が図られたことからBとした。④効率性は、当初計画通りの事業を実施できたことからBとした。⑤継続性は、ガイドラインの策定事業自体は継続的に順次発表する性格であることから、順調に行えたと判断しBとした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
					-

中期計画評価	B
中期計画記載事項	多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。
評定理由	分野別ガイドライン等の整備については、一定の道筋を定めることができ、既に事業を進めている、無形文化遺産、建造物、記念物のほか、一時保管環境について、ガイドラインを整備する方針を定め、策定に向けた具体的なスケジュールの立案段階に入ることができた。既に動き出している3事業については、中期計画期間中の策定について目処をつけ事業を継続する。そのほか必要なガイドライン等は、次期中期計画期間も含めて、事業計画を順次定めていくこととする。

中期計画の項目	2-(6)-③	文化財防災に関する取組
年度計画の項目	2-(6)-③-1)、2)	③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。 1)文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する調査研究を行う。 2)保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	リスク研究会の運営と文化財リスク研究	
文化財防災センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】高妻洋成（センター長）、建石徹（副センター長）、○小谷竜介（文化財防災統括リーダー）、中島志保（研究員）、上相英之（研究員）、後藤知美（研究員）、水谷悦子（研究員）、黄川田翔（研究員）、鷲頭桂（主任研究員）、中屋菜緒（アソシエイトフェロー）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
1)		
○社寺等における文化財の安全対策に関する研究		
・立体作品に関する転倒防止対策等の減災対策に関する調査研究を目的に、社寺等が所有する仏像・神像の三次元データによる転倒シミュレーション解析を実施したうえで、立体作品の転倒防止対策に関する検討を行った（3件）。		
○文化財建造物及び展示収蔵環境の防火対策に関する研究		
・火災時の高温高湿度環境が漆工品に与えた影響の評価を目的とした実験の準備として、琉球漆を模した供試体を作成と実験時の環境条件の検討を行った。		
・美術館、博物館の消火設備の現状と課題を把握するため、実地調査および担当者へのヒアリング調査を行った。（4館）		
○災害時の一時保管施設の確保と環境整備に関する調査研究		
・一時保管場所における劣化要因の許容範囲を明確化して、被災時における良好な保存環境の実施のため調査研究を実施した。4年度は奈良文化財研究所第5収蔵庫を利用して上述の虫菌害調査、保存環境調査を実施した。虫菌害調査は3回、有機酸濃度測定は5回行った。		
○灰汁を使用した水損資料の処置方法に関する研究		
・資料を安全かつ効率的に作業が行えるプロトコールを検討した。		
○文化財の災害リスクの所在とその対処手法に関する研究会		
・リスク研究会を、1回（8月9日）開催した。研究会で各調査研究の成果について議論を行った。		
2)		
○けいはんなオープンインベーションセンターにおける一時保管体制の構築		
・収蔵庫内の定期的な清掃、温湿度調査、文化財害虫調査、浮遊菌調査を実施した。（年12回）		
・知恩院塔頭良正院本堂の修理工事に伴う襖絵の緊急避難に関する調査研究及び襖絵の一時保管を、2年7月から継続して実施した。		



三次元計測の様子

年度計画評価	B
--------	---

## 【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性については、所有者、被災者からのニーズに基づき事業を立ち上げており、その成果はガイドライン等のかたちで公表を予定している。現在はまだ成果の上がる段階には無いが、順調に事業を実施できておりBと評価した。②独創性は、本事業で行う防災という文化財研究を体系的に行う組織はなく全体にオリジナリティのある研究ではあるが、特に防火対策に関する研究は、時宜にもかなったものとして評価ができ、Bと評価した。③発展性においては、これらの成果が多様な文化財の防災に応用されるものであり、順調に進められていることからBとした。④効率性については、各施設の既存設備を用いて順調に進められておりBとした。⑤継続性については、原則中期計画期間において一定の成果を上げるように計画を作成しており、その中で順調に進められていることからBとした。以上から、全体に所期の計画通りに事業が進められていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

## 【目標値】

## 【実績値・参考値】

（参考値）文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数、報告書等の刊行数）30件

## 定量評価

-

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。
評定理由	本事業は、単年度では成果の出しにくいものであるが、中期計画に基づき、順調に研究を進めることができた。中期計画期間に一定の成果をあげられる見通しにある。

中期計画の項目	2-(6)-④	文化財防災に関する取組
年度計画の項目	2-(6)-④-1)、2)	④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。 1) シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成を行い、国内外への情報発信に努める。
プロジェクト名称	講演会等開催事業	
文化財防災センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】高妻洋成（センター長）、建石徹（副センター長）、○小谷竜介（文化財防災統括リーダー）、中島志保（研究員）、上根英之（研究員）、後藤知美（研究員）、水谷悦子（研究員）、黄川田翔（研究員）、鷲頭桂（主任研究員）、中屋菜緒（アソシエイトフェロー）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）	

## 【年度実績と成果】

- 1)
- シンポジウム及び講演会の開催
    - ・国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題Ⅱ —災害後の復旧・復興の事例と課題—」  
共催：文化庁、ICCROM、文化財防災センター、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所  
日程：12月21日～22日、参加者：（会場）21日8人、22日6人、（オンライン参加）21日102人、22日96人
    - ・京都市・文化財防災センター連携事業文化財防火デーイベント「京都における文化財防災ネットワークの構築を目指して」  
主催：文化財防災センター、京都国立博物館、京都府教育委員会、京都市 日程：5年1月19日  
参加者：40人（会場）、298人（YouTube アーカイブ配信視聴数）
    - ・シンポジウム「無形文化遺産と防災—被災の経験から考える防災・減災—」  
主催：文化財防災センター 共催：東京文化財研究所 日程：5年3月7日 参加者：87人（東京文化財研究所地下セミナー室）
  - 文化財防災に関する研修及びワークショップの開催
    - ・eラーニングの導入・環境構築
    - ・「水損書画の初期処置ワークショップ」共催：九州国立博物館、日程：11月2日、参加者：6人
    - ・「一時保管場所におけるゾーニングワークショップ」共催：東京文化財研究所、日程：12月16日、参加者：12人
  - 文化財防災フォーラム開催の検討
    - ・ぼうさいこくたい2022（10月22日、23日、神戸市）に参加し、一般向けへのアピール法などについて検討を行った。
- 2)
- ウェブサイトの運営
    - ・ウェブサイト（<https://ch-drm.nich.go.jp/>）を運営し、イベント情報の発信や情報の収集等を進めた。（ウェブサイトアクセス件数18,111件）
  - 文化財防災センターパンフレットの刊行
    - ・英語版の事業パンフレットを作成し、海外への情報発信を行った。（発行部数500部（ウェブサイトへのPDF公開））
  - 文化財防災に関する普及啓発書の刊行
    - ・文化財防災に関する理解促進と情報発信を目的として、各種普及啓発本の企画及び出版をおこなった。
  - 年次報告書の作成
    - ・『令和3年度文化財防災センター年次報告書』（400部）を6月に刊行した。
  - 事業報告会の開催
    - ・2回開催（6月29日、12月20日）
  - 文化財防災救援基金の設立
    - ・文化財防災に係る技術開発や、災害発生時における被災文化財救援活動等に活用するため、3月10日に文化財防災救援基金を設立した。（寄附総額297,000円）



国際会議での討論の様子

年度計画評価	A
--------	---

## 【評定理由】

下記の観点から評価を行った。①文化財の防災は一定の関心をもたれており、特に地方公共団体の専門職員のニーズが高いため、これらに対してオンライン等を用いて聴講しやすいイベントなどを行った。さらに、ぼうさいこくたい2022に出展し、これまで関心の広がらない層にもアピールすることができた点の特筆することができ、適時性はAと評価した。②独創性では、水損書画の初期処置ワークショップに取り組むなど、新たな試みを行い、順調に事業を行うことができたためBとした。③パンフレットの刊行など海外向けの発信に力を入れただけでなく、特に4年度新規に計画した文化財防災救援基金は、その発足が主要マスコミに取りあげられ、募金も順調に集まるなど反応も良く、文化財防災に対して一般の人が参加できる仕組みを新たに作る事ができたことから、発展性はSとした。④効率性においては、事業を予定通り実施することができたことからBとした。⑤継続性においては、当初計画通りの事業を過年度より継続して実施しており、内容についても徐々に充実していることからBとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	S	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) 文化財防災に関する普及啓発への取組状況7件(シンポジウム4件、講演会・研修等3件)				—

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	H P等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。
評定理由	計画していた事業について、概ね予定通り進めることができた。また、文化財防災救援基金の発足は、5年度以降の実践の活動を支える基盤となり、広く国民に文化財防災の必要性をアピールする機会にも繋がった点で評価できるため、A評価とした。

中期計画の項目	2-(6)-⑤	文化財防災に関する取組
年度計画の項目	2-(6)-⑤-1)、2)、3)、4)、5)	⑤文化財防災に関する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。 1)文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。 2)多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。 3)歴史災害痕跡に関するデータ収集を行い、データベース等の運用及び活用を進める。 4)諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。 5)文化遺産防災ネットワーク推進会議及び文化遺産の防災に関する有識者会議を開催し、文化財防災に係る課題等の把握に努める。
プロジェクト名称	文化財防災情報の収集	
文化財防災センター	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】高妻洋成(センター長)、建石徹(副センター長)、○小谷竜介(文化財防災統括リーダー)、中島志保(研究員)、上相英之(研究員)、後藤知美(研究員)、水谷悦子(研究員)、黄川田翔(研究員)、鷲頭桂(主任研究員)、中屋菜緒(アソシエイトフェロー)、小峰幸夫(アソシエイトフェロー)	
【年度実績と成果】		
1) ○文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報収集 ・文化財防災に関係する学会・研究会・イベント等への参加(3人延べ9回) ・昨年に引き続き奈良市消防局主催の檜皮葺の燃焼実験に参加し、新たな知見を得た。(2回、4人参加) ○博物館等危機管理マニュアルの収集および分析 ・各種リスクに対する博物館等の対応や課題を整理するため、博物館等における危機管理マニュアルの収集・分析事業に着手した。 ・埼玉県立博物館等施設における収蔵資料防災マニュアル策定に係る指導及び助言を行った。(5回実施)		
2) ・国内文化財情報を集積した文化財データベースの構築に向けて、現在、東京文化財研究所が管理する「全国文化財等データベース」のバックデータ更新作業を実施した。		
3) ・3年度に暫定公開した歴史災害痕跡データベースについて、奈良盆地のデータの拡充をはかった。		
4) ○国際会議、国際学会、国際研究会に参加し、研究発表を行った。(参加14人、発表10件) ・主な会合 IRCI 国際ワークショップ Research on ICH Safeguarding and Disaster Risk Management (8月5日、9月7日、オンライン)、ICOM Prague 2022 (8月20日～24日、プラハ)		
5) ○文化遺産防災ネットワーク推進会議及び幹事会の開催(各2回開催) ○文化遺産の防災に関する有識者会議の開催(2回開催) ○文化庁・文化財防災センター協議会の開催(12回開催)		



ICOM Prague 2022 での発表

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性については、概ね予定通りの活動ができた。特に海外の情報収集は現地渡航が可能になったこともあり、対面・オンラインを含めた多様なかたちでの取り組みを行えた。とりわけ ICOM Prague 2022 では、ウクライナ情勢を反映した中で、当センターの取り組みについてはウクライナ人が大きな関心を示すなど、海外のニーズを掴むとともに、海外の取り組みと我が国との違いについて大きな成果を上げることができた。このことからAとした。②独創性においては、順調に事業を実施し、博物館危機管理マニュアルなどの新しい取り組みを行っていることからBとした。③発展性においては、情報収集事業として、前掲博物館危機管理マニュアルの収集分析を新規に始め、今後の成果が見通せることからBとした。④効率性においては、予定された事業を適切に行えておりBとした。⑤継続性については、データベースのデータ充実などの点で順調に事業が推移していると判断し、Bとした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。
評定理由	中期計画期間中の文化財総合データベースの構築を目指し、文化財の基本データほか、文化財の防災に係るデータの収集について順調に進めることができた。一方で、データベースの設計方針の策定は、情報担当研究員が未配置の状態となっており遅れている。5年度より配置予定であり、作業を急ぐこととする。